

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年4月19日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月19日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は3つです。

まず、1つ目が、第二種廃棄物埋設の埋設地に関する審査ガイドの制定ということですが、これは2月9日の委員会でパブリックコメントにかけられまして、その審査ガイドを今回は決定するというものです。

ガイドの内容は、埋設地への接近を仮定したシナリオとか、ボーリングシナリオというものを追加することなどでありまして、パブリックコメントを受けて特に大きな変更はないということになっています。

議題の2つ目が、原子力災害対策指針の改正ということですが、中身は防災業務関係者の放射線防護対策についてということになります。

防災業務関係者、これは原子力事業者とか公務員といった方になりますけれども、その放射線防護対策について、現行の指針では内容が限定的なものでありますので、その記載の充実を行うものでありまして、内容の基本的な部分は3月30日の委員会で改正方針の了承を受けていますので、それを指針の形に文字にしたものということですが、今回、それをパブリックコメントにかけるといふことの了承をいただくというものになります。

議題の3つ目ですが、1Fの事故の調査・分析の状況ということになります。

1Fの事故の調査・分析については、年1回ぐらいまとめて委員会に報告するということになっておりますけれども、昨年度、令和3年度の調査・分析の状況を委員会に報告するというものになります。

昨年度で言うと、シールドプラグの汚染状況の調査、あとは水素爆発のときのほかの可燃性ガスの存在の検討などが行われたということが改めて報告されます。

なお、令和2年度は、中間取りまとめという報告書をまとめましたけれども、今回、このタイミングで報告書のまとめはせずに、今年度やる調査と併せて、またそういう報告書も作っていくのかなと思います。

あしたは非公開の臨時会議もあります。

議題は、柏崎刈羽の追加検査の状況ということになります。

追加検査の実施状況について、中間的なまとめの案について意見交換を行う見込みです。この日に大きな、特に方針変更がなければ、27日の公開のほうの委員会で中間報告を行う見込みとなっています。

次が、4月25日の（8）輸送容器に関する審査会合です。

議題は1つで、四国電力からの設計承認申請についてということで、1月17日の審査会合でのコメントということになります。主に、材料への経年変化についてということになります。

次が、4月25日の（9）核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は5つ書いていますけれども、実質は2つでして、まず、議題の1から3は日本原燃関係ということになります。

議題1は保安規定の変更ですけれども、これは組織変更に伴う形式的なものと、あと、加工施設だけは実質的な内容もあるというものになります。

議題の2つ目の設工認については、これは個別案件でありまして、廃棄物管理施設の増設というものの設工認というのが議題2。

議題3は、いわゆる新規制基準適合性の関係の審査ということになりますけれども、再処理施設、MOX施設の設工認ということになります。これは3月31日の前回のコメントへの回答などということのようです。

議題4と議題5は、いずれも標準応答スペクトルの関係であります。

議題4が日本原燃、あと、議題5がリサイクル燃料備蓄センター、いずれも基準地震動の変更を既に申請してしまして、それについて前回2月4日の審査会合でのコメントへの回答ということになります。

こちらからの説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。